

ジュニア選手、保護者及び所属する団体の責任者様

長崎県テニス協会 会長 菊田 広

長崎県テニス協会ジュニア選手登録のご案内

1 通称:ジュニアJPIN制度について

日本テニス協会(JTA)は、多くの課題を残しながら2019年度から「通称:ジュニアJPIN制度」(ルールブックではJTAオフィシャルジュニアポイントランキングシステム)を導入致します。

この制度は、「対象となる大会に出場すれば、大会のグレードと成績に応じてJTAのジュニアランキングポイントが得られ、全国ランキングに氏名が掲載される仕組み」を総称したもので、統一的な評価軸を設けることにより、全国のジュニア選手に目標となる指標を提供することが目的であるとの説明がなされています。

対象となる大会は「JTAジュニアランキング対象大会(以下、対象大会と呼ぶ)」と呼ばれ、JTA主催の他に地域テニス協会(九州テニス協会等)主催、県テニス協会主催のジュニアテニス大会が主な対象となります。

また、対象大会に出場する選手は全員が県テニス協会を通じてJTAジュニア選手登録を行い、JTA選手登録番号を取得しなければならないとされています。

具体的な対象大会としてルールブックには、JTA主催のいくつかの全国大会とそれに繋がる地域テニス協会主催の予選大会が示されています。

県テニス協会主催大会には具体的な明記がないですが、JTA主催のいくつかの全国大会に繋がる県予選大会(種目)を対象大会にするよう指示されています。(一部の対象大会は長崎市テニス協会主催)

しかし、**県テニス協会の判断で『上位回戦のみを対象大会へ位置づけ』が可能のため、従来通り、多くの初級者が煩雑な手続きをしなくても気軽に大会に出場できるよう、長崎県テニス協会(一部は長崎市テニス協会)の主催の対象大会では原則として、『シングルスはベスト8以上、ダブルスはベスト4以上(出場者数によっては適宜変更)を対象の回戦として位置づける(以下、対象回戦と呼ぶ)』こととします。**

ただし、同時に行う任意種目及び九州大会までの種目は対象の種目としません。(非対象種目と呼ぶ)

対象大会や対象回戦等の説明図解(別紙)を参照してください。

2 ジュニアJPIN制度の特徴

(1) JTAジュニアポイントを得る実質的なメリットは、現時点では選手にとって大きいとはいえない

- ① ルールブックによると、JTA主催の対象大会のシードは、主要な全国大会の成績を元に決定すると記されており、JTAジュニアポイントは「参考」という位置づけにすぎない
- ② ルールブックによると、JTAジュニアポイントの有効期間はわずか約1年であると読みとれる
- ③ 九州大会に出場する各県の選手数割り当ては、現時点で従来の「ドント数」による方式が使われる
- ④ JPIN制度の運用経費として1エントリー当たり200円を選手が負担してJTAに納入する必要がある

(2) JTAジュニア選手登録に必要な手続き

- ① テニスクラブや学校部活に所属していない選手は個人で煩雑な登録手続きが必要となる
- ② 登録事務の正確性を期すため、長崎県テニス協会では登録の電子データの提出も求める

(3) 対象大会の結果報告はトーナメントプランナー(TP: JTA指定のソフト)の使用が義務づけされる

- ① TPは機能的に不十分なため、県テニス協会ではドロー作成と大会運営は現ソフトの使用を継続する
- ② JTAへの結果報告のため、対象回戦以上の結果ドローを大会終了後にTPで再作成せざるを得ない
- ③ JPIN利用料として県テニス協会はJTAに1大会当たり16,200円を納入する必要がある
- ④ 対象大会を対象回戦に限定したとしても、県テニス協会には相当量の事務・経費負担増となる

3 JTAジュニア選手登録の受付

対象回戦まで勝ち進んだ選手は、200円の追加支払いと大会後速やかに登録手続きをしてください。

任意に登録を希望する選手は、原則として協会の事務体制が整ってから受け付けます。

また、U18を除く種目のシード順位決定については従来の県内ランキングポイント制度を継続します。

高校登録をしていない高校生及び高校登録をしている選手もテニスクラブ名で協会主催の大会に出場する場合はこの登録が必要です。

1 長崎県テニス協会ジュニア選手登録(個人情報取得)の目的と利用方法

- (1)登録選手の情報管理
- (2)県内ランキングの運営管理
- (3)県テニス協会(一部長崎市テニス協会)主催による大会の計画と運営
- (4)選手に必要な情報の提供
- (5)JTA登録が必要な(及び希望する)選手の情報をJTAに送付

2 登録対象者

県内在住又は県内在学の選手で、テニスクラブからの登録は郡市テニス協会の登録団体であること
複数のテニスクラブから大会に出場する選手は全てのクラブからの登録申請が必要です

3 登録申請書の書き方 ← よくお読み下さい

(1)小学生以下

- ①テニスクラブに所属する選手はクラブから登録申請(→ クラブ名と学校名で登録します)
- ②テニスクラブに所属しない選手は保護者名で登録申請(→ 学校名で登録します)

(2)中学生

- ①テニスクラブに所属する選手はクラブから登録申請(→ クラブ名のみで登録します)
(項目10に示す大会に学校名でも出場予定の選手は、別に保護者名での登録申請も必要です)
- ②学校部活に所属する選手は学校名で登録申請 **(テニスクラブ所属選手も含めてください)**
- ③上記①②以外の選手は保護者名で登録申請(→ 学校名で登録します)

4 登録手続き(押印が必要なことと申請書書式以外については大きな変更はありません)

- (1)「長崎県テニス協会ジュニア選手登録申請書(2019年度)(様式1)」に必要事項を記入し、登録料の振込明細書のコピーを同封して郵送してください。**(責任者の押印が必要なので郵送のみ)**
郵送先 〒852-8135 長崎市千歳町8-14 金山泰久(長崎県テニス協会理事長)
- (2)JTAからの指導を踏まえて、(様式1)にはドーピング検査の同意に関する文言を追記しています
- (3)高校登録をしている選手については、ジュニア登録料を別途納入する必要はありません
- (4)テニスクラブの所属選手はクラブの責任者がまとめて提出してください
- (5)学校部活の所属選手は学校の顧問等の責任者がまとめて提出してください
- (6)個人での登録はそれぞれが提出してください

5 登録有効期間と登録受付期間

- (1)登録有効期間 2019年6月1日～2020年5月31日
- (2)登録受付期間 **2019年5月1日(水)～2019年7月15日(月)**
以降の登録も受け付けますが、できるだけこの期間に登録申請をお願いします。

6 登録有効期間に関する留意事項

- (1)2018年度登録者の有効期間は2019年5月31日までです。
- (2)2019年2月の少年少女テニス大会または4月の九州ジュニアの出場申込のために、登録申請書を提出し、登録料を振り込んだ選手についても、その有効期間は2019年5月31日までです。
- (3)2019年6月以降の指定された大会に出場するには、新たに2019年度の登録が必要です。

7 登録料

複数団体に所属している選手も1人 年間1,000円ですので、いずれかの団体から納入して下さい。

8 登録料振込先

- (1)親和銀行長崎市役所支店 普通 153798 長崎市テニス協会ジュニア 金山泰久
- (2)振込は団体の責任者名又は登録者本人名でお振込みください。
- (3)大会エントリー料とは別口座ですので、お間違いの無いようにしてください。

9 問合せ先

長崎県テニス協会 理事長 金山泰久

電子メールでのお問い合わせをお願いします

e-mail nta@nagasaki.email.ne.jp

10 長崎県テニス協会ジュニア選手登録が必要な大会

- (1)九州ジュニアテニス選手権大会 長崎県予選(4月頃)
- (2)グラスホッパー 長崎県予選(5月頃)
- (3)長崎県ジュニアテニスリーグ(9月頃)
- (4)長崎ジュニアテニストーナメント(11月頃)
- (5)MUFGジュニアテニストーナメント(12月頃)
- (6)長崎少年少女テニス大会(2月頃)

11 長崎県テニス協会ジュニア登録が必要な強化練習

- (1)長崎市テニス協会 本井コーチによる強化練習
- (2)長崎市テニス協会 火木ジュニア強化練習
- (3)長崎市テニス協会 夏季ジュニア強化練習

12 県テニス協会傘下の郡市テニス協会の加盟団体に所属していれば、ジュニア個人登録無しで参加できる県テニス協会主催の主な大会

- (1)佐世保テニストーナメント(4月頃)
- (2)全日本テニス選手権長崎県予選(6月～7月頃)
- (3)県央トーナメント兼長崎県ダンロップトーナメント(7月頃)
- (4)雲仙国際テニストーナメント(8月頃)
- (5)長崎テニストーナメント(10月頃)
- (6)長崎県テニス選手権(11月頃)
- (7)崎陽杯テニストーナメント(3月頃 長崎市テニス協会主催)

※長崎市テニス協会主催の「中学生テニス大会」及び「早朝ジュニアテニス教室」については登録不要です。

II 日本テニス協会へのジュニア選手登録方法

日本テニス協会にも登録が必要な選手
への案内（概ね、上位選手が対象）

対象大会の対象回戦まで勝ち進んだ選手は、大会時にJPIN運用経費として1エントリー当たり200円(今年度不要)を主催者に支払い、大会後に速やかにこの登録手続きをしてください。

- 1 日本テニス協会へのジュニア選手登録とJPINシステムについて
以下、日本テニス協会の説明です。

日本テニス協会へのジュニア登録完了者には、将来一般選手になった場合も基本的に不変の登録番号(JPIN)が付与されます。

JPINシステムが稼働することによりデータが一元化され、選手に対して様々なサービスを提供することができます。

また、統一的な評価軸となる全国ジュニアランキングの運用により、選手の国際大会に出場する際に生じていた不利益が解消されるだけでなく、全てのレベルのジュニア選手に対して目標となる指標を提供するものです。

- 2 同意書(ドーピング)について
日本テニス協会にジュニア選手登録と共に、同意書(ドーピング)の提出も必要です。
以下、日本テニス協会の説明です。

スポーツの高潔性を保つ意味からドーピング検査はより厳しくなっています。ジュニア大会も例外ではありません。多くの大会で検査が行われるようになっており、20歳以下の選手は検査時には親権者の同意が必要です。現場において不利益を被らないためにも、ドーピング検査への親権者の同意書を提出しておくことが必要です。

- 3 日本テニス協会ジュニア選手登録の目的と利用方法
以下、日本テニス協会の説明です。

登録情報は、日本テニス協会とその関係団体及び地域テニス協会による選手登録管理、ランキング管理、ジュニア大会エントリー受付および運営管理、その他、それらに付随関連する事務処理を円滑に遂行し、もって、登録選手、ジュニア大会主催者、協会等の便宜を図ることを主眼として、次のような目的で取得され、利用されます。

- (1) JTAによる登録選手の情報管理
- (2) JTAオフィシャルランキングの運営管理
- (3) JTA等及び大会主催者による大会運営
- (4) 選手にとって有益と思われる情報管理
- (5) 前各号所定の事項に付随関連する事

- 4 登録対象者
対象大会の対象回戦まで勝ち進んだ9歳から18歳のジュニア選手
任意に登録を希望する選手は原則として県テニス協会の事務体制が整ってから受け付ける予定です。

- 5 登録手続きと提出期限
 - (1) 申請書の申請団体名と責任者
 - ①登録団体や学校部活に所属する選手 → 所属名は団体(クラブや学校等)名、団体の責任者名
 - ②個人で活動している選手 → 所属名は学校名、責任者は保護者名
 - (2) 作成書類
 - 「日本テニス協会ジュニア選手登録申請書(同意書)(様式2)」
 - 「日本テニス協会ジュニア選手登録 申請者一覧(様式3)」 **※様式3は電子データも必要です**
 - 「同意書(ドーピング)(様式4)」

様式2と様式3は返信用封筒を同封して**大会終了後速やか(期限は開催要項参照)に郵送**してください。

JTAジュニア選手番号を後日郵送でお知らせします

暫定的な郵送先 〒852-8135 長崎市千歳町8-14 金山泰久(長崎県テニス協会理事長)

※様式4は当画、親権者が保管してください

6 申請者一覧(様式3)の書き方

長崎県テニス協会のジュニア選手登録規程(2019)と異なる部分がありますので注意下さい。

同一選手の氏名が異字体等により異なる場合(例えば、崎と崎)、JTAのシステムでは同一人物であると認識されませんのでご注意下さい。

- (1)テニスクラブ所属選手はクラブの責任者名でまとめて申請してください。
- (2)**所属団体としてテニスクラブと所属学校を、記入例に沿って2段書きにしてください。**
- (3)中学校部活の所属選手は部活の責任者名でまとめて申請してください。
- (4)**中学校部活からの申請には、テニスクラブにも所属している選手は必ず除いて下さい。**
- (5)クラブや学校部活に所属していない選手は、保護者を責任者として申請して下さい。
- (6)対象回戦まで勝ち進んだ選手は、大会後速やかに手続き行って下さい。

7 同意書(ドーピング)(様式4)の取り扱い

当面、親権者が保管してください。JTAの方針によって書式や取扱いが変更になる場合があります。

8 登録料

長崎県テニス協会ジュニア選手登録をしていれば追加負担は不要です

9 電子データの送信

様式3は郵送に加えて電子データ(押印不要)の送信も必要です。

県テニス協会は受信した電子データをJTA指定のフォームに複写してJTAに送信し、JTAがそれぞれの選手に対して付与した「JTA選手登録番号」が県協会に通知され、その番号を記した書類を返信用封筒で返送します。

暫定的なデータ送信先メールアドレス nta@nagasaki.email.ne.jp

今後、変更になることがあります。

e-mail のタイトルは、

【JTAジュニア選手登録申込者一覧】団体名(または個人名)

と記載して、ウィルスチェック済みのデータを送信してください。

10 登録有効期間

登録後の年度末更新手続きは長崎県テニス協会が代行しますが、登録抹消、長崎県外への転出及び所属団体の変更をする場合は長崎県テニス協会を通じてJTA登録の変更が必要です。

なお、JTA登録をしても、長崎県テニス協会への登録手続きは毎年必要です。

11 問合せ先

長崎県テニス協会 理事長 金山泰久 電子メールでのお問い合わせをお願いします

e-mail nta@nagasaki.email.ne.jp

12 長崎県に関係する対象大会 全国大会 → 九州大会 → 長崎県予選

(1)全日本ジュニア → 九州ジュニア → 九州ジュニア長崎県予選(U18, U16, U14, U12 男女単複)

(2)MUFGジュニア → (九州大会無し) → MUFGジュニア長崎県予選(U16 男女単)

(3)選抜ジュニア → 選抜ジュニア九州予選 → 長崎ジュニア(U14, U12 男女単複)

(4)全国小学生 → 九州小学生 → 長崎少年少女(小学生 男女単)

※県予選時に合わせて行う任意種目及び九州大会までの種目は対象の種目としません。(非対象種目)

※全国中学生とインターハイは単ベスト32、複ベスト16でJTA登録番号保持者のみポイントが付与

13 その他JTAジュニア選手登録が必要な地域予選大会(出場する選手の登録は随時受付します)

(1)JOC選抜室内

(2)中牟田杯ジュニア

(3)RSK全国選抜

14 取り扱い変更の可能性(今後、検討します)

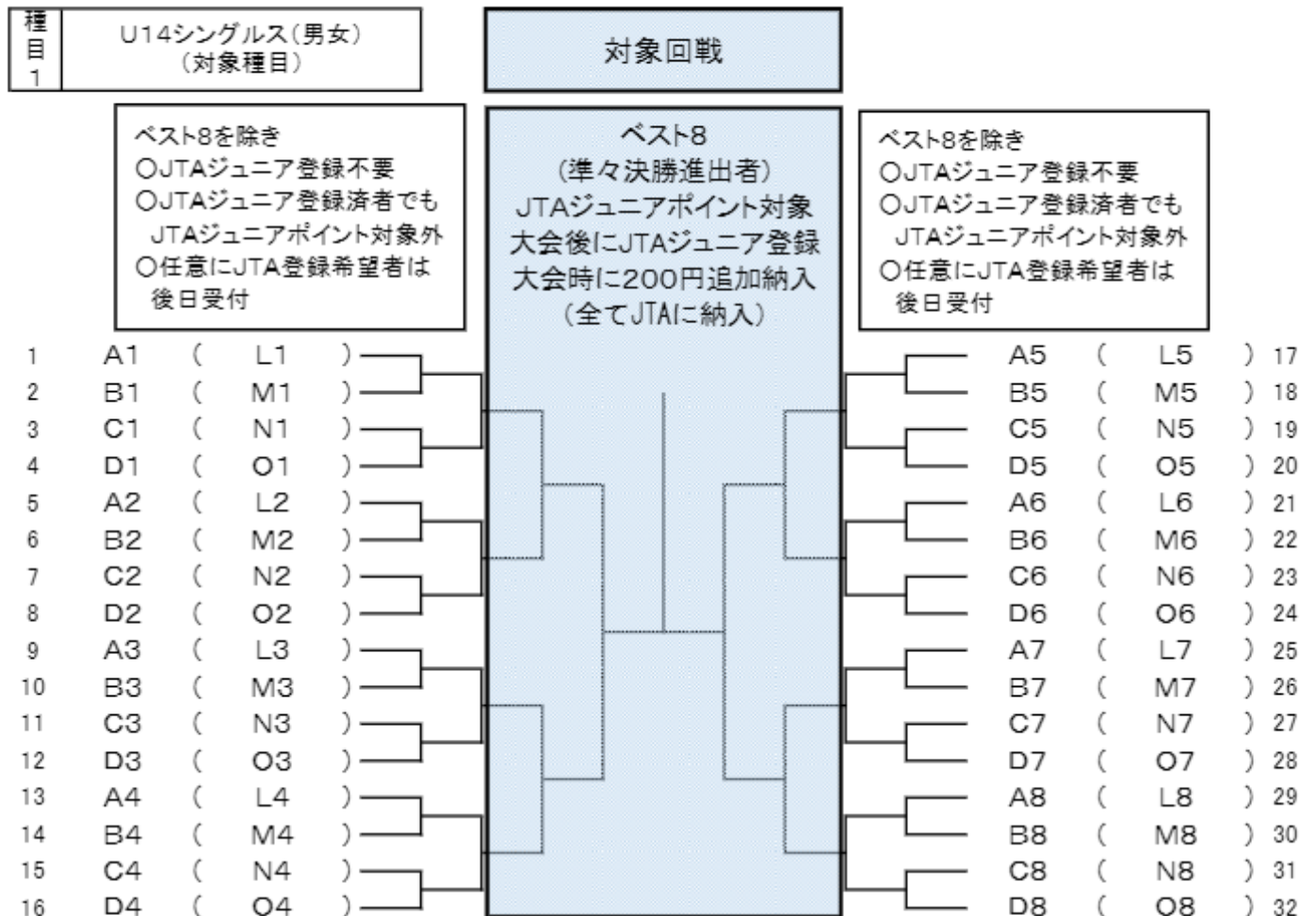
(1)ジュニアJPIN利用料(1大会当たり16,200円)を対象回戦以上に勝ち進んだ選手に転嫁

(2)JTA選手登録番号の責任者へのお知らせ方法を郵送からメール送信へ変更

対象大会や対象回戦等の説明図解(長崎県の方針)

別紙

| | | |
|------|--|---|
| 大会概要 | ○○ジュニアトーナメント (対象大会) 男女U16とU14が実施 | U14は男女とも対象種目 U16は男女とも非対象種目 この事例での仮定事項 長崎県テニス協会ジュニア選手登録は全員が必要 ダブルスの対象回戦はベスト4 |
|------|--|---|



| | |
|---------|-------------------------|
| 種目 2 | U16シングルス(男女) (非対象種目) |
|---------|-------------------------|

全員JTAジュニア登録不要(登録していても問題なし)

全員JTAポイント対象外

U16のドローは省略